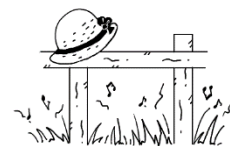


第三回代表委員会議事録ニュース



2023. 9.10 さいたま市連協

9月10日に第三回目の代表委員会が行われました。お忙しい中各クラブからご参加いただき、ありがとうございました。簡単ではありますが、会議のご報告をいたします。

放課後子ども教室についてと今後の運動に向けて

この間、役員会議事録ニュースでも放課後子ども教室についての動きとして「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業」のモデル事業実施に向けた動きをお伝えしてきました。代表委員会では、新たに発表された事業内容を共有し、今後のクラブへの提案について議論をしました。

「(仮称)さいたま市放課後居場所事業」は、17時まで放課後子ども教室と学童保育を一体的に行い、17時以降は今までと同様に学童保育事業を行うものになっています。先日の市長の会見、議会での発言から新たに分かった情報としては以下の通りです。

○2024年度モデル校

岸町小、栄小、新和小、鈴谷小の4校が決定し、現在ある小学校区の公設クラブは今年度で廃止。

○料金設定

17時まで利用 4000円 17時~19時まで利用+4000円=8000円 (月額)

金額については検討中なので変更可能性があります。これは、他学区の公設利用者と差が出ないようにするため。

○定員

時間に限らず、基本的に定員なし。

面積を超えている分は、理科室等の特別教室を放課後だけ開放する兼用室でカバーする方向。

○施設面積基準

17時までの居場所事業は面積基準なし。ただし、就労証明がある場合は、児童一人あたり 1.65 m²

17時~19時はこれまでの学童保育事業と同様の児童1人あたり、1.65 m²。

○職員配置

19時までの枠 これまで通りおおむね児童10名に対して職員1名 事業者ごとに有資格者2名配置

17時までの枠 居場所事業専用は児童20名に職員1名 資格要件は問わない。

イメージとしては、居場所事業の児童100名、学童保育の児童40名の場合、居場所事業職員5名、学童保育職員4名で、140名を見ていく。

※代表委員会後の新しい情報では、職員配置と面積基準については、17時までの利用者にも就労証明を求め、就労証明の人数を学童の配置基準に当てはめて配置する仕組みのようです。

こうした事業の内容が明らかになった部分になります。これまでの学童保育の日々の生活、保育内容を考えると、質の低下が予想される結果となりました。

現在分かっている事業内容を基に、この後クラブで取り組んでいくことの方向性を確認しました。

具体的には以下の二点になります。

①事業内容の説明動画を保護者会で視聴

各クラブでより多くの保護者の方が事業の内容を理解する目的で、事業内容の説明動画を事務局で作成しました。役員会では、まずはさいたま市の事業としてどういったことが今後行われるのか、子どもを通わせている保護者の方がまずは共通理解をすることが重要だと考えました。そのため、作成した動画を10月～11月中にクラブの保護者会の時に必ず視聴をし、保護者の方々と内容を共有してもらおうよう、お願いをしました。代表委員会で使用した資料も活用し、理解を深めていただきたいと思います。

②保護者、支援員で意見を出し合い、市連協に届けてください

併せて動画を視聴したうえで、保護者、支援員で意見を交わす時間を作っていただきたいと思います。代表委員会では保護者会で話し合うにあたり、居場所事業の内容として疑問に思うこと、保護者の立場で利用するとき「○○～だったらより安心できる」条件や、期待したいことは何か、逆に「○○～してもらわないと困る（預けられない）」点や、今後も民間の学童保育を求める立場から、新事業に対しての不安や困り事等、色々な視点で出し合っていていき、その現場の声を市連協で集約していくことで合意となりました。集約の方法はまとめていただいたものをメール、FAX等で市連協事務所まで送付をお願いします。また、視聴や話し合いにあたってのご不明な点、事前確認などありましたら、市連協事務所までご連絡いただければと思います。

その後の具体的な動きについては、新しい情報も逐次発表されるので、さいたま市の動きを常に確認しつつ、三役会、役員会で議論していきたいと思います。そのうえで必要に応じてクラブ単位での議員への取り組みも含め、改めて提案していきたいと思います。よろしく願いいたします。

署名活動の取り組みについて

7月に行われた代表委員会では、今年度の署名活動の取り組みと、スケジュールについて確認を行い、9月の代表委員会で提案、クラブでの取り組みとしていましたが、従来通りの署名の取り組みは困難であるということ、会議の中で確認しました。

現在、放課後子ども居場所事業のことが一番の課題となり、一つひとつの事業内容が逐次出てきている状況なので、市連協としての要望項目をまとめていくことへの難しさがあります。また、従来の関連団体や加盟クラブだけではなく、他団体との共同の視点から声を集め、考えていく必要性がありますので、各運営事業者が集まる運営体交流会の開催を行いながら、運動の方向性を検討していくこととなりました。

今回の運動の形として、署名活動での訴えの有効性の視点も含め、議論したうえで今後の取り組みについて判断をしていきたいと思います。

事務連絡

◇全国学童保育研究集会 11月4日5日 現地会場、オンラインでのハイブリッド開催。

参加費は、市連協で全額補助します。

1日目、2日目両日もzoomでの参加を希望される方に向けて、クラブ宛に参加申込のご案内を8/30にメールで送付しています。多くの保護者、支援員にご参加いただきたいと思っていますので、保護者会等で参加を呼びかけていただければと思います。

※現地会場での参加をご希望される方は申し込み方法が異なりますので、お手数おかけしますが市連協事務所までお問合せください。

〆切は9/24となります。

申込は下記 Google フォームで集約しております。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3ujlY0FU7AeC_e7-xOn3J325h-VpEcXjTgF7TUJX4yZD_A/viewform?usp=sf_link



申込案内リーフレットはこちら

https://drive.google.com/drive/folders/1d7rFEnvD0KXC5jC6_Jud9MHsuPfvV_p?usp=sharing

◇就学時検診時のクラブの入所案内チラシについて、メールにてクラブ宛に案内を出しています。

例年と同じく、幼児放課後児童課と市連協の連名で作成した行政区ごとの一覧表の裏側に 各クラブのチラシを印刷する形となります。

原稿につきましては、各小学校の就学時検診日 4 週間前までに、事務局までお届けください。

・形式はワード、エクセル、PDF のいずれかをお願いいたします。

(提出先アドレス：gakudous@yahoo.co.jp) ※お手間ですが、到着確認のためメール送信後 840-0962 までご連絡ください。

◇2023 年度 クラブ支援についてご案内

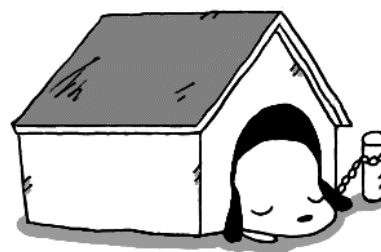
前年度、求人に係る費用の補助、保護者会活動の再開等の支援として、1 申請一律 5000 円のクラブ支援を行いました。今年度も 1,100,000 円の予算化をしていますので、是非クラブでご活用ください。

9 月 12 日にクラブに向けて案内のメールを送付していますので、ご確認ください。

申請は随時受け付けており、最終〆切は 2024 年 3 月 31 日までとなります。

今後の日程

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 9 月 16 日(土) | 9:30~12:00 | 三役 |
| | 13:30~15:00 | 指導員を支える委員会 |
| 10 月 21 日(土) | 9:30~12:00 | 三役 |
| | 13:30~15:00 | 安心安全マニュアル委員会 |
| 10 月 28 日(土) | 9:30~12:00 | 役員会 |
| | 13:30~15:00 | 保護者会活性委員会 |
| 11 月 18 日(土) | 9:30~12:00 | 三役会 |
| 11 月 25 日(土) | 9:30~12:00 | 役員会 |



※9/30 役員会は、各小学校の運動会で参加者が少ないため、中止となりました。

第 4 回代表委員会 日程調整中

発行：さいたま市学童保育連絡協議会 TEL 048-840-0962 / FAX048-840-0963

※このニュースはクラブのすべての保護者の方がご覧になれるようご配慮ください